採用後の受入研究室を選定した理由について、次の項目を含めて記載してくた ① 受入研究室を知ることとなったきっかけ、及び、採用後の研究実施につい ② 申請の研究課題を遂行するうえで、当該受入研究室で研究することのメリ	いての打合せ状況 リット、新たな発展・展開
※ 個人的に行う研究で、指導的研究者を中心とするグループが想定された てください。	よい分野では、「研究室」を「研究者」と読み替えて記載し
(6) 人権の保護及び法令等の遵守への対応	
本欄には、研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、国内外の文化遺産の調査等、提供を受けた試料の使用、侵襲性を伴う研究、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となりますので手続きの状況も具体的に記述してください。	
の使用、侵襲性を伴う研究、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験 承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となりますので手続きの状	ジュー調査、国内外の文化遺産の調査等、提供を受けた試料 など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における
の使用、侵襲性を伴う研究、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験	ジュー調査、国内外の文化遺産の調査等、提供を受けた試料 など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における
の使用、侵襲性を伴う研究、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験 承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となりますので手続きの状	ジュー調査、国内外の文化遺産の調査等、提供を受けた試料 など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における

(5) 受入研究室の選定理由